

令和8年度 指定難病医療受給者証更新業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

令和8年度指定難病医療受給者証更新業務の業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

別紙仕様書による。

3 契約上限額

13,475,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

なお、本企画提案競技は、その契約に係る予算が議決となり、予算の執行が可能となった時に効力が生じる。

4 委託期間

令和8年4月20日から令和8年10月23日まで

5 企画提案競技参加資格要件

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (6) 県税に未納がないこと。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者および役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (8) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (9) 業務委託に関する専門性を有し、かつ当該受託事務を円滑に遂行するための業務体制及び経費基盤を有していること。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 公告 | 令和8年3月2日（月） |
| (2) 質問等の締切 | 令和8年3月9日（月）午後5時 |
| (3) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和8年3月12日（木）午後5時 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 令和8年3月23日（月）午後5時（必着） |
| (5) 審査結果の通知 | 令和8年3月26日（木）までに |

8 企画提案競技の方法

(1) 質問等

企画提案競技及び業務仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（様式2）を提出すること。

① 提出先

下記11を参照

② 提出期限

令和8年3月9日（月）午後5時まで

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する（質問者名は公表しない。）

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（様式1）を提出すること。

① 提出先

下記11を参照

② 提出期限

令和8年3月12日（木）午後5時まで

③ 提出方法

持参、郵送、ファックス又は電子メール（持参以外の方法で提出した場合は、未達を防ぐため、到達確認の電話連絡を下記担当者まで行うこと。）

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

別紙仕様書を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画提案書（様式3）【原本1部、写し5部】

- ・提出する企画案は、1案のみとする。
- ・書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。

イ 見積書【原本1部、写し5部】

- ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税額、合計額を記載すること。
- ・宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

ウ 会社概要（既存のもので可）【6部】

エ 業務体制図【6部】

オ 業務スケジュール【6部】

カ 誓約書（様式4）【1部】

キ 類似業務受注実績（様式任意）（該当がある場合のみ）【6部】

- ・過去5年度以降の地方公共団体との同種同規模以上の業務受託・履行実績2件

③ 提出先

下記11を参照

④ 提出期限

令和8年3月23日（月）午後5時（必着）

⑤ 提出方法

持参又は郵送。郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。
また、必要に応じて、提出書類以外の資料の提出を求める場合がある。

(4) 審査方法及び審査項目

書類審査による「企画提案競技方式」とし、以下の項目について評価を行う。

① 内容構成力

- ・業務の趣旨や目的等を十分に理解しているか
- ・業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか

② 運営体制

- ・業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか
- ・配置する要員への委託期間中の随時かつ適切なサポートができる体制を整えているか

③ 配置要員に対する研修等支援内容及び個人情報保護体制

④ 経済性

- ・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか

⑤ 実績

- ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか

(5) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(6) 審査の通知

令和8年3月26日（木）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) 当手続き中に次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様書又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続きに関する条件に違反したとき

9 契約の締結

(1) 契約締結の手続きについて

審査の結果、受託候補者を決定したときは、県は、採択された企画提案書の内容に基づきその業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内であることを確認し、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則2号）に定める随意契約の手続きにより、契約書を取り交わすものとする。

契約の時期は令和8年4月1日とする。

※ 受託者は、契約締結後、委託開始となる4月20日までの間に人員の確保や必要な研修等を行うこととするが、その間に要する経費等について県からの支払いは発生しない。契約額は、あくまで令和8年4月20日から令和8年10月23日までの委託業務を実施するために必要な金額であることを留意すること。

(2) 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

10 その他

- (1) 企画提案競技に係る事前説明会は、実施しない。
- (2) 採用された企画書は、協議の上、変更することがある。
- (3) 企画提案に係る経費は、全て提案者の負担とする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。
- (5) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則による。

11 書類提出及び問合せ先

担 当：宮崎県福祉保健部健康増進課 がん・疾病対策担当 中村
宛 先：〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号（宮崎県健康増進課）
電 話：0985-26-7079
ファックス：0985-26-7336
電子メール：kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp